

2021年7月21日
広島県福山市神辺町川南 1110-1
株式会社サンエス
取締役専務執行役員
繊維部門長 妹尾 均

NHK「逆転人生」放送を受けての弊社見解のご報告

この度の7月12日（月）のNHK放送番組「逆転人生」にて、株式会社空調服（以下 ㈱空調服）に対して裁判を起こした「S社」について、視聴者の方々より弊社への問い合わせが相次いでいることを鑑み、一番の事実誤認があります裁判の争点について、まずもってご説明をいたしました。

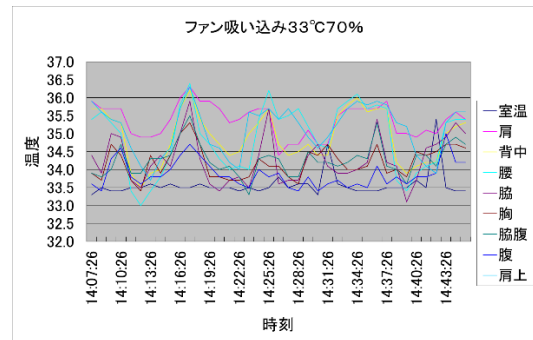
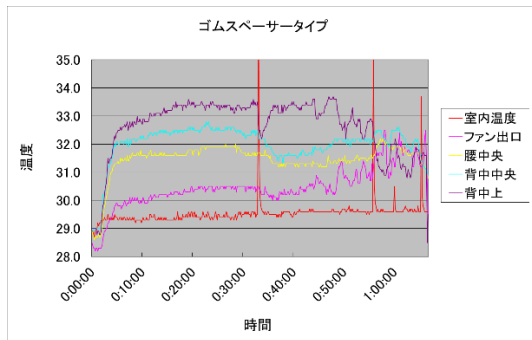
本文は、現在係争中の事件もあるため、現在表明できる内容に絞ってはおりますが、それまでの㈱空調服・㈱セフト研究所（以下では、あわせて「㈱空調服」といいます。）とサンエスとの経緯と、その後の関係をめぐる以下の各事項について、情報公開による誤解の解消を目的として、この度公表させていただきます。

■㈱空調服とサンエスとの経緯

弊社は、2002年に、㈱空調服から「ファンを使用した服」というアイデアについて相談を受け、面談の結果、サンエスがユニフォームメーカーとして作業服の面から開発を行い、㈱空調服がファンの開発を行っていくという話になりました。

一部で誤解があるようですが、「ファンを使用した服」というアイデア（いわゆる本件番組内にて「生理クーラー理論」と紹介されていた仕組み）が㈱空調服側から出たことについては、弊社は異を唱えておりません。この点に関しまして特に多くの方からお問い合わせをいただくことが多々あるため、改めて記載させていただきます。

ただし、㈱空調服のアイデアは、ファンで服内部の空気を吸い出すもの（吐き出し式）で、服が体に貼り付いてしまうのを防止するため、服の内部にプリーツ等を入れてすき間を作ることが必要でした。弊社は、独自の研究開発により、ファンを逆向きに動作させ、服の内部に空気を吸い込ませ、ファンで服を膨らませた方が良いことを見出しました。このファンで服を膨らませるタイプは、吸い込み式と呼ばれ、現在では、この吸い込み式が空調服の一般的な方式として広く普及しております。以下のデータは、当時弊社内の研究により得られたデータです。



製品化するにあたる販路につきましても、長年ユニフォームメーカーとして築き上げた代理店様と弊社との関係を活用することで、少しでも多くの方へファン付きウェアの認知を広げ、お取扱いしていただくよう働き掛けをさせていただきました。

このように、ファン付きウェアの商品化に先立ち、弊社が研究開発を行ったことや、その普及に向けた活動を行ってきたことは事実です。

■二社間での協業関係の終了について

弊社は、量産型空調服の発売開始（平成17年）以降、(株)空調服に対して空調服（服本体）を提供してまいりましたが、平成27年11月、(株)空調服が契約の更新を希望しなかったことにより、(株)空調服との契約は期間満了により終了いたしました。

その際、(株)空調服は、弊社に対して、新たな契約締結を提案いたしました。その内容が(株)空調服の利益に一方的に偏ったものであったため、弊社は(株)空調服との新たな契約を締結いたしませんでした。

このように、(株)空調服との契約は、平成27年11月に終了し、新契約は締結されませんでした。これは上述のように(株)空調服との間で条件が折り合わなかったためであり、弊社に帰責性があるものではございません。

■NHK「逆転人生」放送内での裁判の争点部分

先日 NHK 某放送では、あたかも弊社が、ファン付きウェアのアイデア自体について、突然、訴訟を起こしたかのごとき発言・ナレーションが繰り返され、さらには弊社における量産型空調服の開発については何ら言及することなく放送されました。

しかし、先日もお伝えしました通り、上記訴訟はアイデアについての訴訟ではなく、あくまでもファン付きウェアの（具体的には、品番KU90550及びKU91400）の形態（デザイン）及び当該品番使用に関する訴訟です。また、いきなり訴訟を提起したものではありません。某番組の内容は不正確であり、視聴者を誤認させるものです。

平成17年に空調服の販売開始にあたって、弊社が供給する空調服につき、各社それぞれの品番、すなわち、弊社は「KU90550」等のサンエス品番に対し、(株)空調服は「P-5

00B」等のセフト品番を付して販売するようになった経緯があります。しかし、平成27年に弊社との契約終了した後、(株)空調服は、同じ品番・同じデザインにて空調服を独自にて販売するに至り、お客様の混乱を招く状態が生じました。そこで、弊社は、(株)空調服に対して通知をしたものの、誠意ある回答が得られなかったため、上記デザイン・品番（サンエス品番）の使用をやめるもらうために、誠に不本意ながら訴訟を提起したものです。（不正競争行為差止等事件・東京地方裁判所平成29年（ワ）第9335号）。

しかしながら東京地方裁判所は、デザインについては「当該製品（「KU90550」等）の形態は顕著な特徴を有していないとみる余地がある」とし、また品番については「「KU90550」等の品番は、個別の製品を示すために用いられてきた英文字や数字の組合せから成る符号にすぎない」などと認定され、上記の各形態や品番が弊社のみの出所を表示するとは認められないとして、残念ながら弊社の訴えは認められず、請求を棄却する判決をしました。しかしながらこれらの理由では、別のメーカーから提供する商品を区別する際に、お客様の混乱を招きかねないという当初の弊社が抱えた問題意識の解決につながらないと判断し、控訴いたしました。しかし、某放送内でも伝えられていた通り裁判が長期化する中、競合他社メーカーの参入が増え、また(株)空調服・弊社ともにファン付きウェアのラインナップが増加・変移していく中で、当裁判を続行する意義が薄れてきたこともあり、取り下げとさせていただきます。

ちなみに、同訴訟の判決（第1審）にて、「両者（注：弊社と(株)空調服ないしはその親会社である株式会社セフト研究所）が互いに協力し共同して本件開口部形態を有する空調服の開発を行ったものであり、その成果が、本件開口部形態を有する、原告が販売した原告製品1, 2, 被告が販売した被告製品1, 2の各形態として結実し、上記空調服の製造販売に至っているものといえる。」と判示しており、空調服は弊社ら（(株)空調服とサンエス）により共同開発されたものであると認定しています。

■本件同様の誤解を招く過去のネット記事に対しての対応

2019年、2020年に繊維ニュースやYahooニュースを通じて(株)空調服に関する記事が掲載された際も、この度とほぼ同様の点につきましてお問い合わせを複数いただき、その際は自社ホームページにて弊社の認識を項目ごとの要点をご説明し、お問い合わせを受けた際はそちらをご案内しておりました。

しかしながらこの度のNHK「逆転人生」の放送において、ご視聴された方々から事実誤認による再びのお問い合わせを受け、裁判の争点含め既に確定・公開しております事実と、(株)空調服とサンエスとの今までの経緯を含め、ご理解いただけるよう改めて詳細をお伝えすべきであると認識し、此度の本文公開に至りました。

■この度のNHK「逆転人生」放送を受けて

先日お伝えしました通り、同番組は、公共放送であるNHKが、ファン付きウェアを販売

する一企業の主張を一方的に放送したものであり、本来公正・中立でなければならない立場を逸脱したものです。この番組内では弊社を「S社」として表現しているものの、同時に掲載された書類の映像から「S社」が弊社であると特定もできる内容であり、NHKが、このような事実について弊社へ一切の取材等を行わずに、一方の一方的主張のみをドラマ仕立てにした番組を放送したことは、地上波を一企業の利益に偏する態様で使用したものと評価せざるを得ず、極めて残念でなりません。

本件番組の放送直後から、弊社への抗議電話、弊社ウェブサイトの問い合わせ窓口からの抗議メッセージ、SNS等における誹謗中傷等が多数発生しており、弊社は本件番組の放送により信用・名誉毀損を含む多大な損害を直接的に被っております。このような事態は地方の一企業にとっては死活問題です。

弊社は、これまで、ファン付きウェアおよび弊社商品ブランド「空調風神服®」を、自社の企業努力をかけて開発を続け、多大なるご支援・ご協力を賜りつつ商品化をしてまいりました。ファン付きウェアの開発・発売当初から変わらず、作業をされる方々の労働環境の改善に少しでも力になりたいという一貫した想いのもと、育ててまいりました。西日本豪雨災害の際にも、この想いから本製品を無償貸し出しにて提供させていただいたこともございました。

そのような中、この度の放送、およびネット掲載の記事を受け、大変遺憾に感じますとともに、それに伴い「空調風神服®」を取り扱っていただいております関係者、代理店様、ユーザーの皆様への影響、大きな不利益が及びかねない現状は、到底看過できるものではありません。

視聴者の方々、「空調風神服®」のユーザーの方々および弊社とご関係を持つ皆様に対し、多大なるご心配をおかけし、お騒がせしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

弊社は、これからも皆様と共に、弊社ブランド「空調風神服®」を育ててまいりますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上